

## アスベスト（石綿）について

### アスベストとは

アスベストは耐火、防音などの優れた性能を持つ天然鉱物であり、建築材料等に多く使用されてきましたが、吸引することにより肺がんや中皮腫等の健康被害を引き起こすことが問題となり、現在日本では製造したり新たに使用することが禁止されています。

このため平成18年以降に建築された建物には基本的に使用されていませんが、規制以前に建築された建物には石綿が除去されないまま残っていることもあります。これらの石綿は通常飛散することはありませんが、解体などの作業時には大気中に飛散する可能性があります。

### アスベストに関する規制

アスベストは大気汚染防止法等の法律によって規制されており、解体工事等を行う前には事前調査を行ってアスベストが使用されている建材がないかを確認します。

調査結果は発注者や行政に報告が行われ、アスベストが飛散する可能性が高い建築物等の解体工事等の場合は事前の作業実施届出が義務付けられています。

また、アスベスト使用の建材は飛散性の高い吹付け材や、比較的飛散しにくい成形板など種別によって特性が異なるため、除去作業においては建材や除去の方法に応じた作業基準が規定されています。

### 徳島県による調査分析

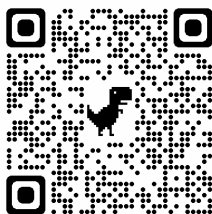
徳島県立保健製薬環境センターでは、一般環境中や特にアスベストの飛散可能性の高い作業を行っている解体現場等でアスベストの飛散状況を確認しています。

確認作業はアスベストの使用されている建築物等の解体作業現場にフィルターをセットした機器を設置し、ポンプにより空気を吸引することで大気中に浮遊しているアスベストなどの粉じんをフィルター上に捕集します。

このフィルターを薬品処理で透明化した後、位相差顕微鏡を用いて繊維状物質の本数を計測することで周辺環境への影響を確認しています。

### さらに詳しい情報

関係法令や測定結果の詳細については、右の二次元バーコードから徳島県ホームページ「アスベスト（石綿）情報」をご覧ください。



写真：アスベスト捕集を行う機器  
ポンプで空気を吸引し、上部にセットしたフィルターにアスベストなどの粉じんを捕集する。



写真：位相差顕微鏡